



# 京都府食の安心・安全審議会の 委員を2名募集します！



京都府では、食の安心・安全に関する重要事項を審議するための公募委員を募集中！  
多くの方の御応募をお待ちしていますです～！



## 委員の概要

- 1 任期 令和6年7月31日から2年間
- 2 開催回数 年間2～4回程度（1回の審議時間は、2時間程度）
- 3 審議事項 京都府食の安心・安全行動計画の検討及び評価等
- 4 報酬など 審議会に出席された場合に、規定に基づき報酬及び旅費を支給

## 応募方法など

- 1 応募期間  
令和6年5月29日（水）から令和6年6月24日（月）まで（当日消印有効）
- 2 応募条件（次の条件をすべて満たす方）
  - (1) 京都府内に居住、通勤又は通学をされている方
  - (2) 食の安心・安全について関心を持ち、平日の昼間に年2～4回程度開催の審議会に出席して積極的な発言をしていただける方
  - (3) 現に京都府が設置する他の審議会等の委員でない方
- 3 応募方法  
応募申込書に必要事項を記入し、「京都府における食の安心・安全を確保するために必要な施策について、私の提言」をテーマとした小論文（800字程度、様式自由）を添付して、以下の提出先にEメール（郵送・FAX可）により提出（応募書類は返却いたしません。）
- 4 選考について  
提出された書類に基づく選考委員会の審査結果を踏まえて、京都府が決定します。

## 提出先・問い合わせ先

〒602-8570（住所記載不要）京都府庁内 京都府農林水産部農政課 食の安全・食育係  
電話番号：075-414-5654（直通） FAX：075-432-6866  
Eメール：[nosei@pref.kyoto.lg.jp](mailto:nosei@pref.kyoto.lg.jp)

○ 募集について、府HPにも掲載しています。

<https://www.pref.kyoto.jp/nosei/news/shoku-shingikai-r6kobo.html>

